

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2026年5月29日
【会社名】	株式会社ありがとうサービス
【英訳名】	ARIGATOU SERVICES COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼会長 井本 雅之
【本店の所在の場所】	愛媛県今治市八町西三丁目 6 番30号
【電話番号】	0898-23-2243 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 志岐 雄一
【最寄りの連絡場所】	愛媛県今治市八町西三丁目 6 番30号
【電話番号】	0898-23-2243 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 志岐 雄一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2026年5月28日開催の当社第27回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年5月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金135円 総額124,622,820円

ロ 効力発生日

2026年5月29日

第2号議案 取締役5名選任の件

井本雅之、立花玲、志岐雄一、田中庸介及び宮本昌樹を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

柳楽仁史を監査役に選任するものであります。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

任期満了により取締役を退任されます大橋和也氏、長野正氏、辞任により退任されます監査役富田実氏に対し、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することし、具体的な金額、贈呈の時期及び方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に、それぞれご一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	5,678	296	-	(注)1	可決 95.04
第2号議案 取締役5名選任の件				(注)2	
井本 雅之	5,956	18	-		可決 99.69
立花 玲	5,961	13	-		可決 99.78
志岐 雄一	5,958	16	-		可決 99.73
田中 庸介	5,953	21	-		可決 99.64
宮本 昌樹	5,959	15	-		可決 99.74
第3号議案 監査役1名選任の件	5,909	65	-	(注)2	可決 98.91
第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件	5,574	400	-	(注)1	可決 93.30

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません

以 上